

即時 OA（オープンアクセス）義務化と『文化人類学』誌の対応について
(2026年2月10日)

第31期『文化人類学』編集委員会
岩谷彩子（編集主任）
中村沙絵（編集副主任）
中川理（編集主任補佐）
箭内匡（編集主任補佐）

2024年2月、公的資金による助成を受けた学術論文等の即時オープンアクセス（OA）義務化の基本方針が発表されました（参考：内閣府公開資料 [1,2,3](#)）。これは、2025年度以降に新規公募される競争的研究費（JSPS（科学研究費助成事業）、JST（戦略的創造研究推進事）、AMED（戦略的創造研究推進事業）、JST（創発的研究支援事業）のいずれか）を受給する研究者に、その研究成果（学術論文及び根拠データ（※））を学術雑誌等に掲載した後速やかに、機関リポジトリ等の情報基盤に公開するよう求めるものです。

本誌『文化人類学』では、本学会員が必要に応じて OA 義務化の基本方針に沿ったかたちで研究成果を公開できるよう、「著者最終稿を用いたセルフアーカイブ」に関する方針を整備しました。主なポイントは以下の3点です。

- ① 公開できるのは、査読を経て受理された著者最終稿を自身で PDF 化したファイルのみであり、学会が組版を施した最終版＝版面 PDF を公開することはできない。
- ② 公開の際は、それが著者最終稿である旨に加え、J-STAGE 上の本誌フロントページへのリンク、論文の出典、著作権表記（©日本文化人類学会）を明記する。
- ③ 公開の時期は、当該論文の掲載号が冊子体で刊行された後とする。

この方針により、本誌に論文を掲載した著者は、査読・採択後に受理された著者最終稿を自身で PDF 化し、これを所属機関のリポジトリ等で公開することができるようになります（刊行から1年後には J-STAGE で版面 PDF が一般公開されます。それまでの間は著者最終稿をセルフアーカイブすることで、国の即時 OA 方針に対応することができます）。

本方針は本誌のすべてを直ちにオープンアクセス化するものではなく、『文化人類学』が OA ジャーナルへ移行することを意味するものではありません。あくまで、学会員が制度に沿った形で研究成果を公開できるよう、著者自身によるセルフアーカイブを条件付きで認めるものです。セルフアーカイブの方法や手順について、詳しくは本ウェブサイトの [FAQ \(Q11\)](#)。

Q12) に掲載しております。「投稿規程」「掲載論文等利用許諾基準」も一部改訂しましたので、セルフアーカイブを行なう場合には、適宜ご参照ください。

※内閣府が示す即時 OA 方針に書かれている「根拠データ」という言葉は、各ジャーナルの執筆要領や出版規程で公表が求められている論文の透明性や再現性を支えるデータを指すもので、今回の方針によって新たにデータ公開を義務づけるものではありません。『文化人類学』誌では本文や注以外のデータ公開を求めていないため、研究者が追加で根拠データを公開する必要はありません。